

# 第1章 計画の目的等

- 1 目的
- 2 位置づけ
- 3 計画期間
- 4 SDGsの達成に向けて
- 5 計画の基本的な方針
- 6 計画の構成

# 第1章 計画の目的等

## 1 目的

道ではこれまで、本道における住宅政策の指針となる北海道住生活基本計画に基づき、安全で安心な北海道らしい住まいづくりや、住宅関連産業の振興を目標に、公営住宅等の住宅セーフティネットの整備や、空き家対策等の住環境整備等を推進し、北海道における住生活の安定の確保と向上の促進に一定の成果を上げてきました。

しかしながら、本道では、世帯・人口減少、少子高齢化、空き家の増加等に加え、自然災害の頻発・激甚化、過疎集落の増加、地域の高齢化等、住生活を取り巻く環境が急激に変化しています。これらに対応するため、住宅や地域の安全・安心の確保、地域コミュニティの活性化に向けた取組がより一層求められています。

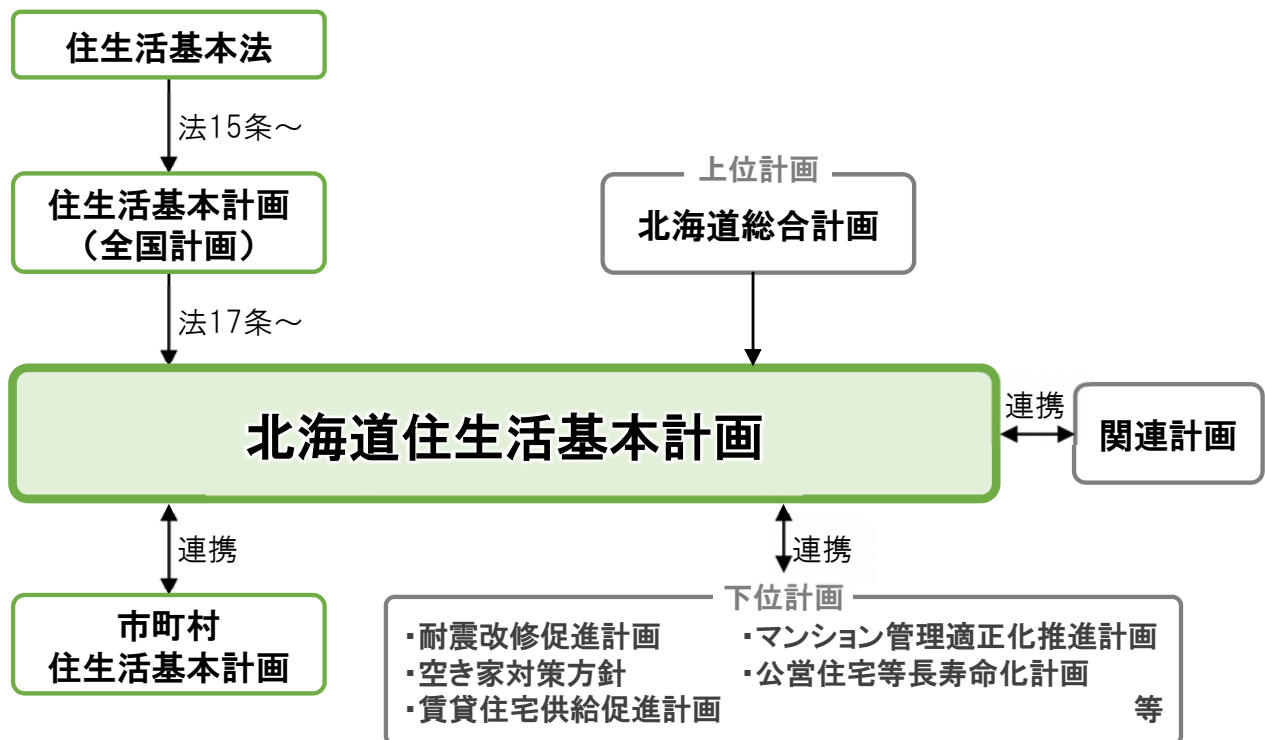
また、気候変動問題への対応とした住生活の脱炭素化や、新型コロナウイルス感染症の影響による住宅困窮者の増加や都市部から地方部への移住の関心が高まる等、安定した住宅確保や暮らしの多様化に対する取組が求められています。

本計画は、住生活基本法（以下「法」という。）の基本理念や住生活基本計画（全国計画）（以下「全国計画」という。）等を踏まえ、本道における住生活を取り巻く現状と課題を整理したうえで、本道に住むすべての人が「安心」「生きがい」「住み続けたい」を感じられる住生活の実現に向け、計画的に施策を推進することを目的に策定します。

## 2 位置づけ

本計画は、法の基本理念や全国計画を踏まえ、住生活基本法第17条第1項に基づく都道府県計画として、住宅施策の目標、施策の方向性、重点的な取組を定めるものであり、本道における住宅政策の指針となることを目指します。

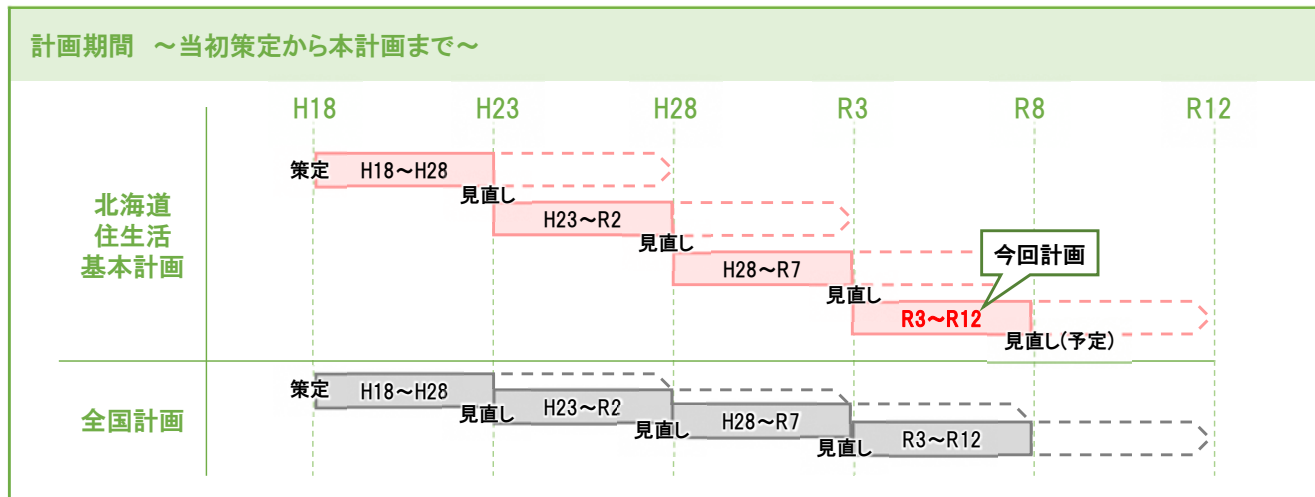
本計画は、本道の上位計画や関連計画と連携するとともに、地域の特性に応じた市町村計画との連携も図ります。



※本計画は、北海道総合計画における「特定分野別計画」として位置づけられています。

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とし、前期5箇年(令和3(2021)年度から令和7(2025)年度)の終了時に成果指標による進捗状況の評価や、社会経済情勢の変化等を踏まえ、見直しを行います。



### 4 SDGsの達成に向けて

本計画は、「持続可能な開発目標(SDGs)」の主に以下のゴール(ターゲット)の達成に資するものです。



※持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)

2015年9月に国連サミットで採択された、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、17のゴール(目標)と、それぞれの下により具体的な169のターゲットがある。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの。



## 5 計画の基本的な方針

本計画は、居住者・事業者・市町村・北海道が一丸となり、理想的な住生活が実現できるよう、本道における住宅施策の目標等を分かりやすく示します。

本道の価値・魅力等の多様さと、人が集い、つながれる包容さを活かし、住生活の理想像に向け、様々な施策を推進します。

## 6 計画の構成

### 第1章 計画の目的等

### 第2章 住生活を取り巻く現状と課題

新たな社会経済情勢等の変化

「居住者」からの視点

「まちづくり」からの視点

「住宅ストック・事業者」からの視点

### 第3章 住生活の理想像

すべての人が「安心」「生きがい」「住み続けたい」を感じられる住生活

抽出した課題を踏まえ、住生活の理想像をめざし、本質的な目標等を整理

### 第4章 目標と施策の展開

視点	居住者	防災・まちづくり	住宅ストック・事業者
目標	【1】安定した暮らしにつながる住まいの確保	【4】安全安心で災害に強い住生活の実現	【7】脱炭素社会の実現に向けた持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成・循環
	【2】子育てしやすく、住み続けられる暮らしの実現	【5】持続可能で賑わいのある住環境の形成	【8】地域の活性化につながる空き家の解消
	【3】多様でいきいきと暮らせる住生活の実現	【6】つながりと生きがいを創出できる地域コミュニティの形成	【9】活力ある住生活関連産業の振興

各目標に向けた「基本的な施策」と「具体的な取組」

総合的・計画的な住宅施策の推進

### 第5章 施策の推進方針

役割	居住者	事業者	市町村	北海道
一体的な推進方針	安心・快適・健やかに住み続けられる住生活の実現	安全・安心で災害に強く活力ある住生活の実現		「ゼロカーボン北海道」をめざした脱炭素住生活の実現

### 第6章 公営住宅の役割と供給

公営住宅の役割	住宅セーフティネットにおける役割	市町村と道の役割	公営住宅の供給の目標量	81,000戸
---------	------------------	----------	-------------	---------

### 第7章 計画の推進方策

推進管理	成果指標	推進体制	庁内連携・協議会等
------	------	------	-----------